

令和3年1月12日
三次市総務部総務課

市職員のテレワークの試行について

次のとおり市職員のテレワークを試行します。

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務継続のため、テレワークを取り入れ、在宅環境においても業務の継続性を担保しつつ、業務の成果の維持・向上を図ります。

2 試行期間

令和3年1月6日（水）～令和3年3月10日（水）

※試行期間終了後、課題等を整理したうえで、本格実施につなげていきます。

3 実施方法

各職員に貸与されているパソコンに専用のWi-Fiルーターを接続し、自宅にて業務にあたります。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 総務部 総務課（担当／桑田・加藤）

電話番号：0824-62-6105 FAX番号：0824-62-6137

E-mail：soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号